

令和 8 年度会計年度任用職員【清掃業務職員(時間額)】募集要項

1 対象

活力があり、協調性をもって業務に取り組むことができる方

※地方公務員法第 16 条の各号のいずれかに該当する方(申込書裏面参照)は申し込むことができません。

※日本国籍以外の方は、「出入国管理及び難民認定法別表第 2(永住者、日本人の配偶者等、永住者の配偶者等、定住者)に掲げる在留資格を有する者並びに日本国との平和条約に基づき日本の国籍を離脱した者等の出入国管理に関する特例法に定める特別永住者」とします。

※労働基準法第 62 条第 2 項の規定により、任用時において満 18 歳に満たない方は申し込むことができません。

2 勤務内容

- ・廃棄物の収集、運搬に関すること
- ・ごみ集積場及び資源回収拠点の排出指導に関すること。

3 勤務場所

清掃リサイクル事務所(荒川区町屋5-19-1)

4 任用期間

令和 8 年 10 月 31 日まで(勤務開始日は令和 8 年 7 月 1 日以降応相談)

5 募集人員

若干名

6 募集期間

令和 8 年 8 月 31 日(月)まで(随時募集とし、採用者が決定次第募集終了)

7 選考方法

書類選考及び面接

8 申込方法

写真を貼付した申込書に必要事項を記入し、下記 12 の申込先へご提出ください。

(1)持参の場合

募集期間の平日 8 時 30 分から 17 時 15 分までに持参してください。

(2)郵送の場合

封筒表面に「採用選考申込書在中」と朱書きし、募集期間内に簡易書留で必着するよう送付してください。(簡易書留によらないものの事故については責任を負いません。)

※採用決定者の申込書は返却いたしません。

※個人情報については、本採用選考の実施に関する目的でのみ使用します。

9 勤務条件

(1) 給料

時間額 1,663 円（地域手当を含む）

※採用前に給与改定等があった場合には、その定めるところによります。

※このほか給与関係の条例、規則等の定めるところにより、交通費(限度額あり)が支給されます。

※上記金額には所得税等の本人負担を含みます。

(2) 勤務日時等

①勤務日 週4日

②週休日 日曜日及び4週間ごとに8日程度

③勤務時間 原則として、午前7時40分から午後4時25分
休憩時間を除き1日7時間45分

(3) 休暇等

年次有給休暇、慶弔休暇等

(4) 社会保険

雇用保険に加入します。

※任用期間2か月を超える場合には、東京都職員共済組合、厚生年金保険にも加入します。

10 服務

地方公務員法に規定する服務の各規程が適用されます。(服務の宣誓、法令等及び上司の職務上の命令に従う義務、信用失墜行為の禁止、秘密を守る義務、職務に専念する義務、政治的行為の制限、争議行為等の禁止)

11 条件付採用

地方公務員法第22条の2第7項に基づき、任用日から1か月は条件付採用期間です。

ただし、任用後1か月の勤務日数が15日に達しない場合は、その日数が15日に達するまで延長します。

12 申込先・問合せ先

荒川区環境清掃部清掃リサイクル推進課管理計画係

〒116-0001 荒川区町屋5-19-1 清掃リサイクル事務所3階

電話 03-5692-6690